第6期草津市障害福祉計画・第2期草津市障害児福祉計画(素案)に関する主な意見内容への対応等について

No	該当 ペー ジ	●草津市障害者施策推進審議会等からの御意見・御提言 内容(草津市障害者施策推進審議会:審、草津市自立支 援協議会:自支協、事務局:事(障害福祉課:障、発達 支援センター:発セ)))		【参考】 前回資料 の該当 ページ				
1	2	●草津市における各計画の関係図の差替えについて (事)	事◇今回、計画の策定を行う健康福祉部内の他の計画と統一しました。	2				
2	7	●「7.障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」について(障)	障◇国の基本指針に基づき、追記しました。	7				
			成果目標					
			●障害福祉サービス等に係る研修の活用					
			●障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有					
			●指導監査結果の関係市町村との共有					
			活動指標					
			○県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修への市職員参加数					
			○自立支援審査支払等システム等による審査結果を活用し、事業所や県と共有					
			する回数					
			│ ○県が実施する指定障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果を共					
			有する回数					
			を追記しました。					
	16		市の成果目標	16				
			① 障害福祉サービス等に係る研修の活用					
			項目 数値 内容 【目標】					
			令和5年度末における県等 が実施する研修への職員参加人数 ○令和5年度末において県等が実施する 研修への職員参加人数					

			② 障害者自立支援支払等システムによる審査結果の共有								
			項目	数值	内容						
			【目標】 令和5年度末において自立 支援審査支払等システム等 の審査結果を活用し、事業所 や県と共有する体制の有無 と実施回数	1 回	○令和5年度末において自立支援審査支払 等システム等の審査結果を活用し、事業所や 県と共有する体制の有無と実施回数						
			③ 指導監査結果の関係市町村との共有								
			項目 【目標】 令和5年度末において県が 実施する指定障害福祉サー ビス事業所等に対する指導 監査の結果を共有する体制 の有無と実施回数	数値 1 回	内容 ○令和5年度末において県が実施する指定 障害福祉サービス事業所等に対する指導監 査の結果を共有する体制の有無と実施回数						
3	7	「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場を設	発セ◇意見の通り、対象者を「医療的ケア児と重症心身障害児」と考え、表記								
	14	置・コーディネーターの設置」について(自支協)	を「医療的ケア児等」と	こしまし	た。また、「医療的ケア児に対するコーディネ	14					
	52	●医療的ケア児「等」であり、重症児者も対象に。市に	ーターの配置」の文章を	修正し	ました。(⑤参照)	52					
		置くだけではなく、重心ケアマネや他圏域相談支援との 連携不可欠。	(新滋賀県障害者プラン(仮)骨子案の表記とあわせています。)								
4	9	●「2. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの	障◇左記に係る目標設定として、都道府県及び市町村の設定項目は、「全て都								
		構築」について (障)	ー 道府県のみの設定で差す	ええがな	い。」と通知があったため、現行計画と同様、						
		_	国の基本指針に対する目標値は滋賀県が設定するものとします。								
			それに伴い、市の成果目標「○精神障害のある人の~… <u>目標を設定します。</u> 」								
			を「○精神障害のある人の~… <u>滋賀県の目標に沿うものとします</u> 。」に修正し								
			ました。								
			また、【国の基本指針に定める目標値】に「 <u>令和5年度末の精神病床から退院</u>								
			後1年以内の地域における平均生活日数」を追記しました。								

5	14	「障害児支援の提供体制の整備等」について(自支協)	発セ意見の通り、該当箇所の文章を修正しました。	14
		●医療的ケア児等に関するコーディネーター配置は令和	■市の成果目標③の「医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保健、	
		5年度末まで、となっているが、「それまでの間」につい	教育等の関係機関の協議の場の設置とともに、医療的ケア児等に関するコーデ	
		ての対応も書き込んでおくべきでは。それまでは何もし	ィネーターを配置」の「・既存の協議会などを活用して、令和5年度末までに	
		ない、ではないはず。	保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係者による協議の場を設置 <u>するとと</u>	
			<u>もに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。</u> 」を「・既存	
			の協議会などを活用して、令和5年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、	
			教育等の関係者による協議の場を設置 <u>し、医療的ケア児等に関する現状と課</u>	
			<u>題、支援ニーズ等を把握</u> するとともに、医療的ケア児 <u>等</u> に関するコーディネー	
			ターを配置します。」に修正しました。	
		●軽微な医ケアの児童等に関して	●同上	
		は、医療型の事業所ではなく、地域で支える仕組みも必		
		要となってきている。そのためのシステム、研修等の対		
	= 0	策が必要。		
	50	●居宅訪問型児童発達支援の利用が少ないのは、必要と	●居宅訪問型児童発達支援の「現状の分析と今後の課題」について、「○実績	50
		する対象が少ないのか、使いにくいかなど精査が必要か。	値が計画値を下回っており、今後も制度の周知を進め、サービスの利用が必要な	
			子どもがスムーズに支援を受けることができるように取り組みます。」を「〇 実	
			積値が計画値を下回っており、 <u>サービスの利用が必要な子どもがスムーズに支援</u>	
			を受けることができるように関係機関への制度の周知ならびに連携を進める必要	
	1.5		があります。」に修正しました。	1.5
6	15	「6. 相談支援体制の充実・強化等」の市の成果目標に	障◇「相談支援体制の充実・強化を図るために、基幹相談支援センターが市内」	15
		ついて(自支協)	相談支援事業所に対して行う専門的な指導・助言件数や市内相談支援事業所の	
			人材育成のための研修開催回数の目標値を設定します。」へ修正しました。	
		支援事業所に対する専門的な指導や助言、人材育成を実施する基幹和談支援を以及ったよる専門的な指導・助言		
		施する基幹相談支援センターによる専門的な指導・助言		
		件数や市内相談支援事業所の人材育成のための研修開催		

		回数の目標値を設定します。」の下線部において、内容が		
		重複しているのではないか。		
7	15、36	市の成果目標 ①基幹相談支援センターの機能強化につ	障◇令和3年度には人員配置1人、令和4年以降は2人を想定し、	15、36
		いて (自支協)	指導・助言件数は、月10件×12か月=120件/人とし、	
		●基幹相談支援センターの人員配置は何人を想定してい	それぞれ修正しました。	
		るのか。また、指導・助言件数は月10件×12か月=		
		120件/人、は可能ではないか。		
8	15	市の成果目標 ②相談支援事業所の体制強化について	障◇第1回目の審議会において、左記のご意見や滋賀県の次期計画において相	15
		(審)	談支援専門員の必要人数を設定する旨のお示しがございましたが、	
		●計画相談支援利用者数ではなく、相談支援専門員数を	①来年度、草津市立障害者福祉センターの指定管理の見直し(令和4年4月	
		目標にしてはどうか。	より新たな指定期間が開始)を行う際に、相談体制等を含め指定管理の内	
			容について検討すること	
			②今年度より草津市自立支援協議会において計画相談支援事業所等で構成	
			されている相談支援プロジェクト(2か年)が発足し、市内の相談支援体	
			制のあり方等について現在検討段階であること	
			等から、現段階において、相談支援専門員の必要人数を設定することは困難で	
			あることから、次期計画の目標については、相談支援専門員数は設定せず、市	
			内相談支援事業所と計画相談支援利用者数で設定します。	
			しかしながら、相談支援専門員が不足する現状については、課題として了知を	
			していることから、3年後の第3次草津市障害者計画および第7期草津市障害	
			福祉計画・第3期草津市障害児福祉計画を策定する際に、指定管理の見直しや	
			相談支援プロジェクトでの検討結果を踏まえ、審議会にて諮らせていただきま	
			す。	
9		●下記サービスの実績と見込量の記載方法について (障)	障◇国の基本指針に基づき、継続利用者数を除いた数値を目標としております	
	20, 23	イ. 日中活動系サービス (1)「生活介護」、(4) 就労継	一 が、第5期計画の数値と比較が出来ないことから、()内に継続利用者数	20, 23
		続支援B型	を除いた数値を記載し、上段には、継続利用者数も含めた数値を記載していま	
	31	ウ. 居住支援系サービス (3)施設入所支援	す。	31

【サービスの実績と見込量】

イ. 日中活動系サービス

(1)「生活介護」

				第5期		第6期			
指標			平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込 値)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
		計画値	3,546 (198)	3,708 (162)	3,870 (162)	4,142 (235)	4,391 (249)	$\frac{4,655}{(264)}$	
日数/月		実績値	3,457 (132)	3,685 (228)	3,907 (222)				
		達成率	97%	99%	101%				
利田本		計画値	197 <u>(11)</u>	206 (9)	215 (9)	<u>217</u> (9)	226 (9)	236 (10)	
利用者数		実績値	198	200	208				
双	通 者数	園タイプ利用 数	20 <u>(2)</u>	23 <u>(3)</u>	24(1)	29(5)	34(5)	<u>38(4)</u>	

※平成30年度から令和2年度の計画値()内は継続利用の方を除いた数値を表しています。

(4) 就労継続支援B型

			第5期		第6期			
指植	英	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込 値)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	
	計画値	4,575 (0)	4,755 (180)	4,935 (180)	$\frac{4,995}{(449)}$	5,130 (135)	<u>5,265</u> (135)	
日数/月	実績値	4,548 (166)	4,456 (0)	4,546 (90)				
	達成率	99%	94%	92%				
利田之粉	計画値	305 (0)	317 (12)	329 (12)	333 (9)	<u>342</u> (9)	351 (9)	
利用者数	実績値	308 <u>(17)</u>	314 (<u>6)</u>	324 (10)				

※平成30年度から令和2年度の計画値()内は継続利用の方を除いた数値を表しています。

				7. 居住支扬 (3)施設 <i>刀</i>		ス	第5期			第6期			
				指標		平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込 値)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		
				月数/年	計画値	660 (77) 697 (6)	660 (0) 656 (0)	649 (0) 656 (0)	656 (12)	656 (12)	644 (0)		
			•	利用者数	計画値	60 (7) 64 (3)	60 (0) 60 (0)	59 (0) 61 (1)	61 (1)	61 (1)	60 (0)		
				※平成 30 年度	達成数 そから令和2年	4 E度の計画値	直()	2 内は継続利	川の方を除	余いた数値	を表してい	ます <u>。</u>	
10	27	●「自立訓練(生活訓練)」の【現状の分析と今後の課題】 について(障)	障◇記載に誤りがあったため、「生活訓練は、 <u>利用者が増えており</u> 、市外の事業所では、精神障害のある人の退院後の利用がみられます。」を「生活訓練は、 近年において利用者数は一定であり、市外の事業所では、精神障害のある人の 退院後の利用がみられます。」と修正しました。						27				
(1)	32	「計画相談支援」「障害児相談支援」(自支協)について ●両相談支援とも需給バランスがミスマッチ(需要 多、 供給 少)のようですが、セルフの事が現状分析・今後 の課題・方策とも、全く触れられていないのは残念。セ ルフも入れた総相談事案数を把握した上で、相談支援と セルフの比率を 3 か年でどのようにするのか等、盛り込むべきであると考える。		○利用者数 30~令和2 7プランの作 ミた、これに いた、ターの定し お議会の、特 は、また、の名 ままた、の名	数の実績値 2 年度の 2 年度を抜い 二 4 と 二 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	にセルフ 積値及で た数量で を行うと 談基幹 群 の の の の の の の の の の の の の	プラン(が令和 3 修 で た と 、 業 支 も に 、 の 装 す 助 金 の	の件数も 年~5年 表の下 特定相 の 神 が 神 が で が 神 が で が に で の が に で の に の に の に の に で に り に り に り に り に り に り に り に り に り	勘定し 手度の目 にこの「 シ支援図り でをター額を	標値から言を追記 基幹相談 まずい の 定し で 立し	らそれぞれ しました 数支援の要 また、 開拓を が 、 特定相	nセル 。 一件 立 行	32

51		<u>もに</u> 、自立支援協議会の~…。」と修正しました。 発セ◇意見の通り、セルフプランの現状と課題、対応について、【障害児相談支援】の「現状の分析と今後の課題」に「○一人ひとりの子どもの支援ニーズを明らかにし、有効なサービスの利用につなげるためにもセルフプラン作成者への助言や地域に障害児相談支援事業所の新規開設を進める必要があります。」を追記しました。また、「見込量確保のための方策」の「○障害児通所支援の利用者が~…新規事業所の開設を行うとともに障害児支援利用計画	51
		<u>を作成する相談員の増員を進めます。</u> 」修正し、「 <u>○セルフプラン作成者に対しては、発達支援センターで専門的な相談助言を行い、必要に応じてサービス提供事業所との連携を図ります。</u> 」を追記しました。	
① 35	「孤立化防止対策事業」の指標について (審) ●訪問活動等を実施しているのにも関わらず、計画値、 実績値1という指標(実施数)はいかがなものか。	障◇指標を「実施数」から「訪問件数」へ修正し、目標値についても 令和3年度29件、令和4年度32件、令和5年度35件に改め、実績値の ()内に新規件数も記載しました。	35
(13) 38	「成年後見制度法人後見支援事業」について(自支協) ●成年後見制度法人後見支援の実施箇所数における計画値1、実績値0については、法人後見の実施箇所数を指すのか。そうであれば、すでに委託実施されている「成年後見センターもだま」の件数は含めないのか。 ●成年後見制度法人後見支援事業について、現在広域で協議している中核機関の機能として備える等の議論は行っておらず、今後の計画値が「2」というのは疑問がある。	□◇意見の通り、事業内容等が分かりにくい記載になっていることから【成年後見制度法人後見支援事業】の「事業内容」、「現状の分析と今後の課題」、「見込量確保のための方策」の文章をそれぞれ修正しました。また、今後取り組む中核機関に関する文章を追記しました。 □○○意見の通り、事業実施については検討を重ねていく必要があることから、	38

14)	42	「地域活動支援センター事業」について(自支協)	障◇「現状の分析と今後の課題」において	42
		●草津市立障害者福祉センターの入浴サービスにおい	「○地域活動支援センターとしては、~…増加が見込まれます。また、市立障	
		て、看護師による医療ケアや重心の方の受入れをしてい	害者福祉センターでは、機能訓練や社会適応訓練の他に、医療的ケアや常時介	
		ることを追加していただきたい。	護を要する重症心身障害者の受入れも可能な入浴のできるデイサービス等を	
			実施しています。」に修正しました。	
15	44	「日中一時支援事業」の【現状の分析と今後の課題】に	障◇記載に誤りがあったため、「実績値において全ての項目で前年度を上回っ	44
		ついて (障)	て〜…。」を「実績値において <u>ほぼ</u> 全ての項目で前年度を上回って〜…。」に修	
			正しました。	